

ボランティアの募集と活動紹介

少子高齢化社会を迎えた今、誰もが安心して暮らしていくためには行政に頼るだけではなく、町民の皆さんのが地域福祉活動に参加していくことが求められています。その身近な活動のひとつにボランティア活動があります。あなたの得意分野で活動してみませんか。

- ・給食サービスの調理
- ・児童、身体障害者、高齢者の行事支援
- ・デイサービスセンター介助補助
- ・高齢者世帯の安否確認
- ・募金活動
- ・美化活動
- ・福祉施設等への慰問
- ・災害ボランティア

上記の活動以外にもお気軽にお問い合わせ下さい。



「災害ボランティアコーディネーター連絡会」によるボランティア本部立ち上げ訓練の様子

利用案内

- 受付時間 月曜日～金曜日
午前8時15分～午後5時
- 休 日 土・日曜日、祝祭日
及び年末年始

案内図



河津町社会福祉協議会

〒413-0504 静岡県賀茂郡河津町田中212-2
河津町保健福祉センター内

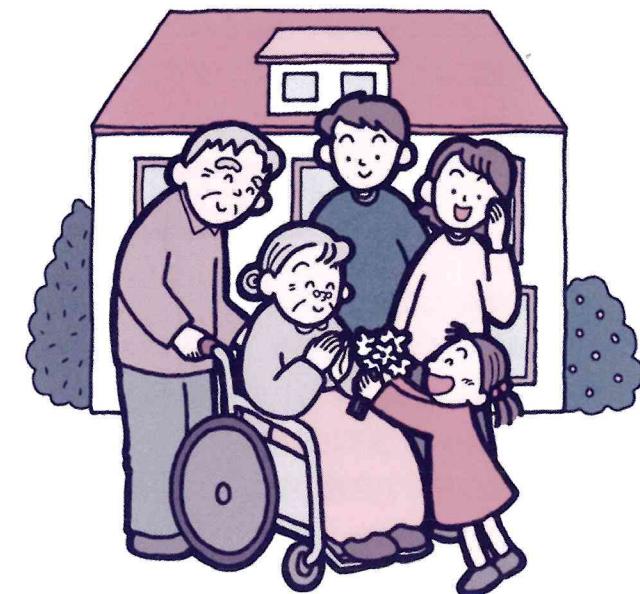
TEL 0558-34-1286

FAX 0558-34-1312

メールアドレス csrw-kawazu@po3.across.or.jp
ホームページ <http://www.shakyo.or.jp/hp/1010/>

社協のしおり

—住みよい福祉の町づくり—



ふれあいネットワーク

社会福祉法人

河津町社会福祉協議会

社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会とは、社会福祉法第109条に規定され全国の都道府県及び市区町村に設置されている団体（社会福祉法人）で、民間組織としての自主性と、広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面を持っています。

地域で抱えている福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることを目的として、皆さんの福祉活動の場や仲間づくりなどの援助や社会福祉に関わる公私の関係者・団体・機関の連携をすすめ、具体的な福祉サービスを企画実施していきます。

活動に必要な財源は、みなさまからの会費と寄付金、共同募金の配分金及び県・町補助金、介護保険事業収入等によって構成されています。

社会福祉協議会のしごと

1. 地域福祉活動

- 福祉に関する調査研究
- 広報誌「社協だより」の発行
- ボランティア講座の開催
- ボランティア活動の推進
- 福祉教育の推進
- 民生委員児童委員活動の推進

2. 在宅福祉活動

- 一人暮らし高齢者の集いの開催
- 一人暮らし高齢者等給食サービス
- 高齢者男性料理教室の開催
- 高齢者世帯等の安全確保
- 介護用具の貸与（車椅子等）
- 視覚障害者へ録音サービス

3. 介護保険サービス事業

- 居宅介護支援事業
- 訪問介護事業
- 訪問入浴介護事業
- 通所介護（デイサービス）事業
- 介護予防訪問介護事業
- 介護予防通所介護事業

4. 受託事業

- 身体障害者社会学級の開催
- 母子父子親子の集いの開催
- 生活相談室の開設
- くらしの資金、生活福祉資金等の貸付
- 日常生活自立支援事業
- 生活困窮者自立支援事業

5. 障害福祉サービス事業

- 町難病患者等ホームヘルパー派遣業務及び町軽度生活支援業務
- 町訪問入浴サービス事業
- 要介護認定訪問調査
- 居宅介護事業
- 重度訪問介護事業
- 同行援護事業

6. その他の活動

- 福祉団体活動の支援協力
- 共同募金運動への協力

社協の組織

会員・町民

議決機関
評議員会
評議員24名

執行機関
理事會
理事10名
(会長・副会長)

監査機関
監査
監事2名

事務局

福祉事業部門

介護保険・障害福祉
サービス事業部門

社会福祉協議会は、略して「社協」と呼ばれています。

全戸会員会費制

社協では、活動基盤の充実や自主財源の確保のために町民の皆さんに会員としてご加入頂き、会費の納入をお願いしております。

住みよい福祉の町づくりの事業を推進していくため、町民の皆さんにより一層のご支援ご協力ををお願い致します。

●普通会員(各世帯) 年額1口 300円

●特別会員(個人、団体) 年額1口 2,000円